重要な会計方針等

特記事項なし

8　旧令長期経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		403	流動負債		403
現金・預金	380		未払金	401	
未収金	22		その他	2	
資産合計		**403**	**負債・純資産合計**		**403**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		3,957	経常収益		3,957
事業費用	3,957		補助金等収入	3,957	
特別損失		0	特別利益		0
合計		**3,957**	**合計**		**3,957**

重要な会計方針等

その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

9　旧令医療経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		30,170	流動負債		12,392
現金・預金	14,421		未払金	10,874	
その他	15,748		その他	1,517	
固定資産		63,334	固定負債		33,573
有形固定資産	63,271		投資不動産引当勘定	12,365	
無形固定資産	0		引当金	21,208	
投資その他の資産	62		基本金		235
繰延資産		308	基本金	235	
			剰余金		47,612
			資本剰余金	3,529	
			利益剰余金	44,083	
資産合計		**93,813**	**負債・純資産合計**		**93,813**

(注)　有形固定資産の減価償却累計額は、83,688百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		86,710	経常収益		88,526
事業費用	86,083		事業収益	88,249	
引当金等繰入	144		補助金等収入	189	
事業外費用	482		引当金等戻入	78	
特別損失		632	事業外収益	8	
当期利益金		1,900	特別利益		717
合計		**89,243**	**合計**		**89,243**

(注)　当期利益金1,900百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により積立金として、整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　83,688百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下、「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

⑶　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。